

河津町温泉事業経営戦略

水道温泉課

「すべての公営企業」が健全で安定したサービスを提供し続けるために、経営戦略の策定が求められており、温泉事業についても総務省の「経営戦略策定ガイドライン改訂版」に基づき策定することとした。



目次

第1 温泉事業の概要と課題	1
(1) 人口と温泉需要の予測	1
(2) 温泉事業と施設	2
(3) 源泉管理	2
(4) 業務サービス	2
第2 経営の基本方針	3
(1) 経営方針	3
(2) 施設整備の計画	4
第3 計画期間と計画更新	5
第4 財政計画	
※ 別紙 温泉事業収支見込	5
第5 経営の取組	6
(1) 組織、人材、定員に関する事項	6
(2) 料金その他の収入に関する事項	6
(3) 資金管理・調達に関する事項	6
(4) 情報公開に関する事項	6
第6 公営企業として実施する必要性	7

第1 温泉事業の概要と課題

第1 温泉事業の概要と課題

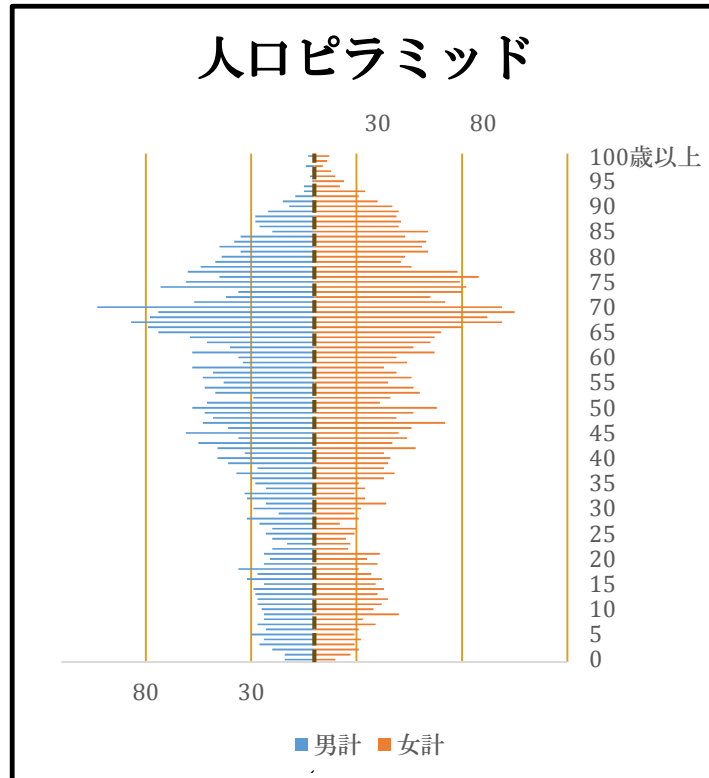
河津町温泉事業は、平成28年度より新たな制度によって運用されています。

この温泉事業終了期間までの現在の概要と課題を整理しました。

(1) 人口と温泉需要の予測

河津町の行政人口の推計では、平成28年度末3333世帯7,393人で75歳以上の方が21.7%となっており、二次給湯終了年の平成43年度3月には、人口5,500人を割り込み、75歳以上は25%を超えると想定しています。

現在の給湯世帯は、平成28年度479世帯であり、人口の減少・高齢化に伴って新規加入はほとんど見込めず、既に参加している世帯も廃止する件数が増してゆき、一般家庭での需要は大幅に減少していくと見込んでいます。



第1 温泉事業の概要と課題

(2) 温泉事業と施設

温泉事業は、リフレッシュリゾート計画の温泉集中管理基本設計を基に平成元年4月に業務を開始し、平成3年11月より給湯が開始されました。

その後平成17年には、今井浜地区へ給湯エリアを拡げ、平成28年3月で当初の温泉事業を終了しました。平成28年度からは、新たに15年間の事業が開始され現状の給湯施設・運用が構築されています。

現在の温泉については平成3年から25年以上が経過しており、老朽化した施設や設備の更新や修繕を実施し、安定した温泉の供給に努めてきました。今後も二次給湯事業期間内は、延命化や必要最低限の更新を効率よく行い事業の継続を行ってまいります。

しかし、浜・峰の各配湯場内の電気計装設備等の老朽化や管路・バルブの不良等、今後維持管理費用の増加というコスト高が課題となっています。

(3) 源泉管理

温泉供給元は、谷津43号源泉・谷津18号源泉・辰の湯・新花田源泉・峰2号源泉から構成され、源泉管理は町にて委託で行っています。

また、貴重資源である温泉の管理については、専門性が高く、管理上経験が必要でありこの先の後継者の育成が出来ていない等が懸念されます。

(4) 業務サービス

使用料に係る窓口対応、検針、徴収などの業務は直営で管理しております。

現在の使用料の徴収率は約98%前後を維持しています。今後も効率的で確実な徴収が行えるよう口座振替の推進強化等を実施し、現在の水準を維持してゆきたい。

第2 経営の基本方針

第2 経営の基本方針

(1) 経営方針

給湯世帯については継続して減少することが見込まれるため、料金収入の減少が確定的となっています。収入面においては、使用料収益の増収が期待できないものの、現在収益的には黒字であり今後、事業を継続していくための財源確保については、収支ギャップ等は発生せず、資金的にも問題ない健全な状況にあるといえます。

しかし、温泉という自然資源であることから、災害などにより源泉が枯渇するなどの非常時においては、事業維持が担保できないということも事業運営上、改めて周知する必要があります。また、現在の給湯事業が終了する平成43年3月以降についても事業廃止の場合の施設・設備撤去への大規模な費用が計上されることが見込まれます。こうした背景から温泉を提供し続けるためには、事業満了期間において温泉事業を取り巻く環境の変化に的確に対応した設備の維持管理や更新を行うとともに、点検維持管理業務を注視し、人員を割けるような体制づくりが必要であり、次の3つの基本方針に基づき事業運営維持に取り組みます。

①安定した温泉を提供する。

温泉を安全に確実に供給出来るよう、維持管理体制を整え必要な温泉を確保し、安定した給湯に努める。

②経営の安定を図る。

施設の維持を基本とし必要最小限の設備投資を効果的に行い、更新整備向上を図ります。利用者の公平性と財源の確保を図るため、適切な滞納整理を実施し確実な収入を得られるよう努める。

③2次給湯事業の終了

現在の温泉給湯終了時の温泉事業についての方針や廃止する場合の計画をたてる必要があり、将来の源泉管理のあり方も含め検討する。

第2 経営の基本方針

(2) 施設整備の計画

温泉事業においては、減価償却資産が減少してきているが、事業終了年との関係から、現状ではアセットマネジメントによる資産の更新需要を見込まず、現状維持を基本とし、必要に応じた更新需要とする。



パイプライン



配湯所内部

第3 計画期間と計画更新

第3 計画期間と計画更新

平成31年度から平成40年度までの10年間とします。事業計画最終年度である平成42年度までの間においては、2次給湯事業後の展望も含め、必要に応じた見直しを行う。

第4 財政計画

※ 別紙 温泉事業収支見込



第5 経営の取組

第5 経営の取組

(1) 組織、人材、定員に関する事項

平成30年4月より機構改革により建設課から水道温泉課となり公営企業会計を独立させ組織構成・事務分掌の見直しを行いました。また、今後も組織構成の見直しと合わせ、職員定員の適正化に向け配置し、組織体制・定員については水道事業との関連を鑑み、効率的な組織運営の実現を目指します。

また、公営企業会計による適切な会計処理と、温泉施設の適切な維持管理が必要で、専門的な知識と経験が必要不可欠であります。こうした知識や技術の継承を絶やすことなく続け、職員の知識と技術力の向上に努めます。

(2) 料金その他の収入に関する事項

料金その他の収入に関する事項温泉料金については、当初より据え置いており料金改定を見込まず。平成43年3月までの経営計画をしています。

(3) 資金管理・調達に関する事項

資金管理・調達に関する事項減価償却費によって生じる内部留保資金の見通しを適切に見積もること、また、その留保資金の中で今後事業を行っていくことを基本的な方針とします。事業の運転資金に影響する現金収支に関しては、決算書上の損益ではわかりづらいためキャッシュ・フロー計算書により資金増減の要因について検証を行い、適切な資金管理に努めます。尚、現在の見込みでは、事業における収支ギャップは生じていません。しかし、現在の給湯事業が終了する平成43年3月以降についても事業廃止への大規模な費用が計上されることが見込まれており、留保資金を蓄えることも必要となります。

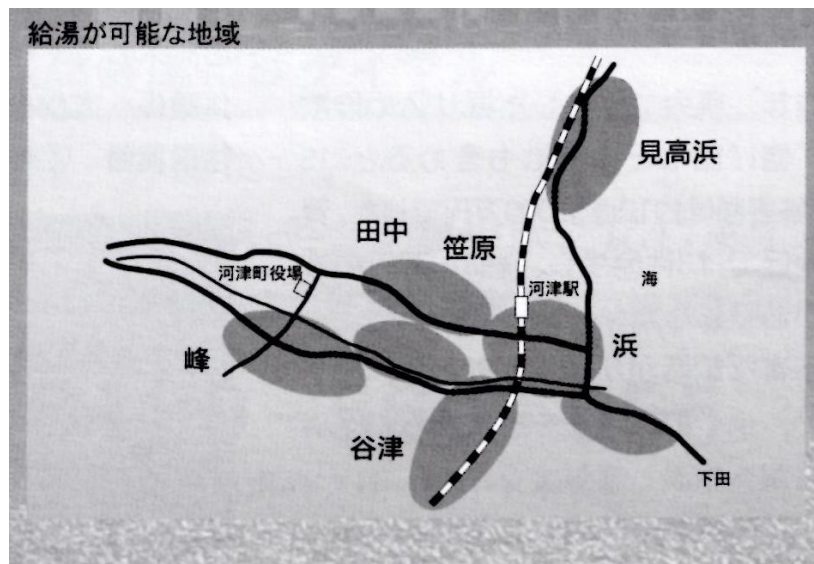
(4) 情報公開に関する事項

温泉事業の経営などの情報については、わかりやすく公開できるよう努めます。また、温泉事業の将来的方針等についても情報を発信するだけでなく、双方向的な広報活動の充実を図り、町民に十分に伝えることが出来るよう情報公開に努めます。

第6 公営企業として実施する必要性

第6 公営企業として実施する必要性

給湯事業については、既に30年近くが実施され、「温泉のある町」という面でも河津町における社会的資本となっていると考え、河津町においては公共性が高い事業といえます。しかしながら将来において、人口減少などの経営条件、投資量と維持管理費用などの費用対効果を考慮した場合、現状の規模やシステムでの事業採算を維持する事は難しく、公営企業としての事業の必要性については、事業の形態の存続も含め検討してまいります。



※ 策定について

策定にあたっては、総務省財政局「経営戦略策定ガイドライン改定版」（観光施設及び地域開発事業別添10-1）に準拠し、河津町温泉事業に関する例規・契約等、運営していくうえでの特異性を加味した内容とした。